

弁護士会とセミナー共催

11月18日

昭和信用金庫（神保

和彦理事長）は、11月

18日に若手経営者の勉

強会「ヤングオーナー

ズクラブ」で東京三弁

護士会（東京弁護士会

・第一東京弁護士会・

第二東京弁護士会）所

属の弁護士によるセミ

ナーを開催する。弁護

士会が協力するセミナー

の開催は、政府系金

融機関を除くと初め

て。同信金と同弁護士

会は、セミナーをき

かけに中・小規模企業

の経営改善計画策定や

創業（第二創業）など

を視野に入れた包括提

携も考えていく。

昭和信金

経営改善計画策定など 包括提携も視野に



三弁護士会の代表者（右）とセミナーについて打ち合わせをする昭和信金の秋山祐介事業支援部長（左）

セミナーは、若手経 40分）を実施。また、

営者の勉強会の一環と 各経営者が5グループ

して開催（総勢30人前 に分かれて弁護士2人

後が参加）する。3時 を中心にワークショップ

間の予定で「債権回収」 プ（体験型講座）を行

「契約」などのテーマ う予定。

で二つのセミナー（各 今回のセミナーは、

同弁護士会

による20

13年12月

25日の東京

都信用金庫

協会への申

し入れがき

っかけで実

現。顧問弁

護士などが

不在で、弁

護士との付

き合いは

「敷居が高い」と考

る中・小規模企業経

営者が多いなか、同

弁護士会がそうした

経営者との接点が多

い信金にアプローチ

した。

中・小規模事業者向

けの支援策として、

中小企業庁の「ミラサ

ポ」があるが、同

弁護士会も派遣可

能構成機関にな

っている。ただ、各

信金は顧問弁護

士を通じて自前の

資金で顧客

サービスの一環と

して25日の東京

弁護士派遣などの

サ